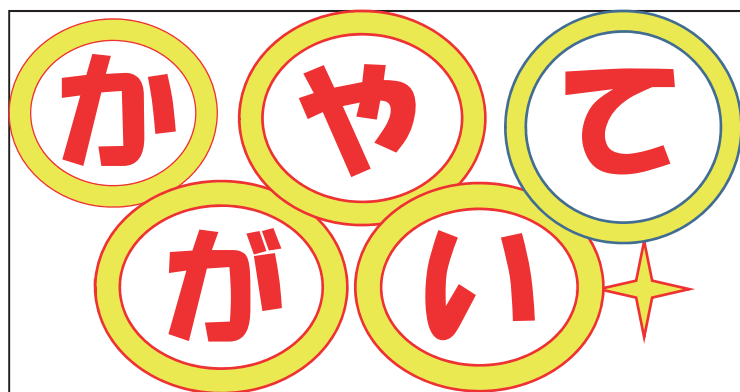




神奈川高齢者生協機関紙 2017年11月号 NO.179

発行責任者 吉田 隆幸

〒231-0047

横浜市中区羽衣町 2-7-10 関内駅前マークビル 5 階

Tel045-663-8825 Fax045-662-9662

Eメール kanagawa-coop@koureikyou-k.com

神奈川高齢者生協

検索

あさお福祉まつりに参加しました

第28回あさお福祉まつりが10月29日に開催されました。まさに台風22号が関東に接近中のどしゃ降りの中で開催。

来場者も多くはなく、少々寂しいおまつりになりましたが、そこはたくましい、はなみずきのおばさん達（アレ！おばあさん達かな？）のこと、大きな声で呼び込みをして売り込みました。着物の帯をリフォームしたバッグ、傘をリフォームした買い物袋、エプロン、木工品など結構売れたかな！仕事でつながりのある事業所も多く参加しているので、アチコチ回りながら交流も深めることが出来ました。元気で来年も参加しようね。



川崎市麻生区内の地域福祉活動に携わる当事者・ボランティア・施設・団体などの活動を広くお知らせし、区内の地域福祉活動への理解を深めていただくために、毎年開催されています。川崎北部訪問介護ステーションはなみずきも毎年参加しております。

☆ 10～11 月生協強化月間 ☆

生協強化月間は、生協を広く国民に知って頂き、多くの組合員を向い入れることで、生協の基盤を強化する期間として、全国の生協で取り組まれています。

今年のテーマは・・・「情勢を学び、生協を伝え、生協を広げます」

組合員の皆様へのお願い

- ① 出資金の増資をお願いします。一口 1,000 円～
- ② 神奈川高齢者生協の仲間を増やしましょう。
- ③ 介護の担い手・暮らしのお手伝いの担い手・移送運転手の紹介をお願いします。



どうなる介護保険制度……ちょっと学習 2

来年度からの介護報酬の改定に向けて、厚労省社会保障審議会介護給付分科会の議論は、二巡目の最終段階に入り、厚労省から改めて論点が提示されました。示された論点どおりに制度が変わるとは限りませんが、変わることを想定して、早めの対応の準備をすすめます。

論点として提示された中で、利用される方にとって、またサービスを提供する生協にとって、大きく変わることを中心に、紹介します。

【訪問介護】

生活援助中心型の訪問介護は、介護専門職（初任者研修以上の修了者）でなくても従事できるよう「基準」を変える。

介護報酬がどうなるかが、今後の焦点。厚労省は、「それに応じた報酬」としており、引き下げる意図はうかがえます。

◎ 生活援助中心型の担い手を確保するために、新たに生活援助のみの研修を創設。

◎ 同一建物（集合住宅）への訪問介護の減算基準20人以上を10人以上とする。

11月6日現在、訪問介護に関わる主な論点は以上ですが、今後、介護報酬分科会で議論される通所介護の想定される論点は下記の通りです。この論点は、一巡目の議論の中で提起されたものですが、二巡目でも提起されることが想定されます。

【通所介護】

◎ 一億総活躍社会の構築に向け、特に夜間帯のデイサービス提供体制を充実させるため、保育所と同じように、7時～18時に延長の新たな区分を設定する。

◎ 機能訓練などの自立支援・重度化防止に向けた質の高いサービス提供が行なわれていない場合、基本報酬の減算措置も含め適正化を図る。

以上の論点に基づいて、報酬改定に対応する準備をすすめていきます。

訪問・・・生活援助中心の利用者は、介護専門職以外でも対応できるようにし、報酬を下げる方向です。訪問介護事業所はさらに厳しくなってきます。サービスを提供し続けるために、訪問介護事業所は、今後増えていく認知症の方や介護中重度の利用者の方へのケアを担える事業所へと、介護力を向上させることが必要となります。

通所・・・この改定により、事業としての存続は困難となることが想定されます。利用者の方の自立を支援する個別機能訓練などを行ない、利用者の方の自立支援を行なう事業所として徹底していくことが、より求められています。

報酬が変わっても・・・
生協は、変化に対応し、地域福祉の向上に役立つ存在としてあり続けます
在宅生活をとことん支え合います
地域の困りごとに対応できる総合福祉拠点づくりをすすめます

* 連載11*



元気! ハッ! ラッ!



【 感染症対策 】 手洗い・手指消毒について

デイあやとり 看護師：吉川 恵美子

秋から冬に向かい、ノロウイルスやインフルエンザが流行する時期となってきました。寒さは人の体温を下げるだけでなく免疫力も下がるので、ウイルスに感染しやすい状態になっています。これからは、さらに感染予防への心構えは大切ですね。

デイあやとりでは10/12 感染予防の職員勉強会を行いました。

手洗い・手指消毒方法を利用者の方へもお伝えして一緒に行っています。

◆こんなときは

- ・目に見えて汚れている
- ・血液や体液が付着した
- ・下痢や嘔吐の対応をした
- ・手がべとついている

※来所時は必ず手指消毒をしています

石鹸を使用し
流水で手洗い

速乾式アルコール
で手指消毒

※合言葉は【一処置、一手洗い】！！



◆下の図のように親指・指の付け根(指間)・指先の洗い残しが起こりやすいようです

洗い残しが起こりやすい部位



※手のひらだけでなく手背、手首も
しっかりと泡立てて洗うように
心掛けましょう

※アルコール消毒もたっぷり使用して
消毒残しがないように擦り込みましょう



連載17



私の故郷・ふるさと ・古さと・旧さと



皆さんのふるさとをご紹介下さい! どしどし投稿をお待ちしております。

ケアステーションたむら通所介護事業所所長 綿貫研志

私の故郷は、七夕祭りで有名な神奈川県平塚市です。



写真は平塚市観光協会より

地理的には神奈川県のほぼ中央で南は相模湾に面し温暖な気候です。また、市域北端部まで平野で、自転車での移動が楽です。台風や雪の影響も少なく非常に住みやすい環境にあります。

平塚市は湘南リゾートのイメージは薄いですが、非常に住みやすい街だと感じています。

産業につきましては、関西ペイントや田中貴金属、第一三共と言った有名企業が点在し、農業、水産業も古くから栄えています。

平塚市を一言で表しますと、緑と産業の融合市と感じています。

皆様も是非お越しいただければいかがでしょうか。



バラの名所「花菜ガーデン」



桜の名所「湘南平」

神奈川高齢者生協の平塚市の事業所・・・地域に根ざして 16 年

	ケアステーションたむら	ケアステーションたむら 通所介護事業所
TEL	0463-52-1075	0463-52-1052
事業内容	訪問介護、総合事業、 障がい者福祉、孫の手、 福祉移送	通所介護、総合事業 (パワリハクラブの活動拠点)



クロスワード

よみびとしらず作 脳トレ難易度は中高め、さあ挑戦!!

1	2			3		4	5
			6		7		
8		9			10		
	11			12			
13		14				15	
16	17			18	19		
			20				21
26							

全部のマスを埋めて下さい。

締め切りは12月20日（当日消印有効）

解答を、葉書か FAX045-662-9662 で本部までお送り下さい。

お便りや趣味の作品の投稿も合わせてお寄せ下さい。正解者には抽選で、5名様にクオカードを差し上げます。

ヨコのカギ

- 1 庭や公園などに植えてある木。
- 4 液体に含まれる沈殿物・不純物を濾すのに使う紙。
- 6 物事の大小・高低などの量。大体そのぐらい。
- 8 字を横に並べて書くこと。
- 10 生まれ育った国。
- 11 診療所を英語で。
- 14 役に立つさま。
- 15 欲しがる気持ち。
- 16 そのままの状態を保ちながら、とっておくこと。
- 18 書籍・新聞・雑誌などの数。
- 20 手品の仕掛けを明かすこと。
- 22 布団や物を収納する場所。

9月号の答「カキクウキャク」

たくさんの方からお送り頂き、ありがとうございます。

抽選で5名様にクオカードをお送りさせて頂きました。

タテのカギ

- 2 イギリス、漢字で書くと。
- 3 おめでたい魚。
- 5 旅先などで泊まること。
- 6 その役割・仕事などに適していること。
- 7 土と木。〇〇〇工事。
- 9 ただひたすら勉強ばかりする人を言う。
- 12 魚釣りに用いる船。
- 13 歩くこと。
- 8 の日を3文字で。
- 出資金を増やすこと。
- 靴や靴下を履いていない足。
- 納豆に付いてきます。焼肉にも必要です。
- 他人の意見や行動に賛成すること。

クロスワードの作品募集!

クロスワード以外の「頭の体操」的なものなら何でも OK!!です。

かがやいてに掲載させて頂いた方には、粗品ですが、お礼を差し上げます。



理事会たより ■ ■ ■

2017 年度第 3 回理事会 9 月 28 日 13 時～15 時 会場:本部会議室

議決事項

1. いたど配食事業の大幅縮小について

職員体制が、通所事業と兼務で業務すすめることが大きな負担となっている現状があります。またこの事業の採算が合っていない現状もあり、12 月末をもって、配食事業を大幅に縮小することを決めました。通所の利用者の方が当日持ち帰られる場合、訪問の利用者の方にヘルパーがお届けする場合に限って、継続をさせていただきます。

主な報告・協議事項

1. 経営の黒字化に向けた方針

2012 年から赤字状態が続いています。この状態を克服するために、数回の常任理事会と理事会の議論に基づいて、方針として整理しました。その主な内容は、2017 年度に実施すること、2018 年からの 3 年間で実施することを整理しました。2017 年度は、利用高の予算達成を追及しつつ、経費の削減をすすめます。2018 年度からは、制度改定への対応力を高めること、障がい者福祉事業をさらに広げることなどをすすめます。

2. みのにの事業継続の判断について

2013 年から 4 年間赤字が続いています。2017 年度は 300 万円程度の赤字が想定されます。2018 年度以降も、報酬改定により、赤字額が増加することが想定されますので、常任理事会は、閉鎖の判断を行なったことを報告し、第 1 回目の理事会での協議を提起しました。

経営報告 2017 年度 9 月の経営結果

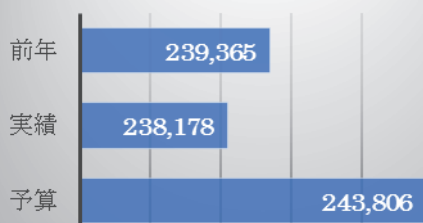
組合員数 9 月末組合員数 2,872 名

4～9 月累計加入数 185 名、脱退数 85 名。累計計画 111 名に対し 100 名の実増。

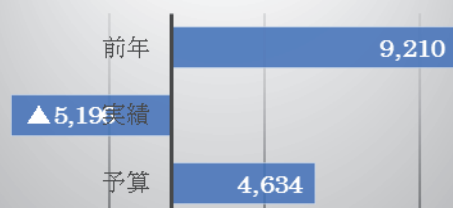
出資金額 9 月末出資金額 3,359 万円

4～9 月累計増資額 222 万円、減資額 104 万円。累計計画 152 万円に対し 118 万円。

利用高の上期実績



経常剰余上期実績



単位 千円

利用高予算比 97.7%、経常剰余予算差－983 万円となりました。